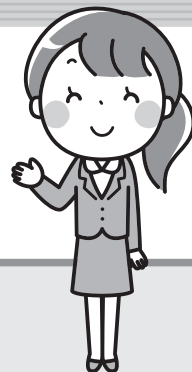


令和
4年度

事業計画概要のお知らせ

令和4年度事業計画および予算にかかる、掛金・負担金率および事業内容の変更についてお知らせいたします。なお、各経理別予算の収支状況については、『共済だより』4月号に掲載いたします。



主な内容

- 短期経理の掛金・負担金率は41.80/1,000を維持します。
- 介護保険の掛金・負担金率は8.62/1,000を維持します。
- 人間ドック等における予防検診助成対象者を拡充します。
- 歯科保健事業を実施します。
- 共済預金の預入限度額を組合員1人につき現行の2,500万円から2,000万円に引き下げます。(利率1.6%は維持します。)

令和4年度の掛金・負担金率

標準報酬の月額および標準期末手当等の額を基準

(単位：‰)

種別	掛金					負担金						
	短期経理		厚生年金 保険経理	退職等 年金経理	保健経理	短期経理			厚生年金 保険経理	退職等 年金経理	経過的 長期経理	保健経理
	医療費・ 拠出金	介護				医療費・ 拠出金	介護	福祉事業・ 健康増進				
一般組合員等	41.80	8.62	91.50	7.50	2.00	41.86	8.62	133.10	7.50	0.1105	2.00	
短期組合員	41.80	8.62	—	—	2.00	41.86	8.62	—	—	—	2.00	
長期組合員 (一般・特別職・市町村長)	2.35	—	—	7.50	2.00	2.41	—	133.10	7.50	0.1105	2.00	
後期高齢者等短期組合員	2.35	—	—	—	2.00	2.41	—	—	—	—	2.00	
任意継続組合員	83.60	17.24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 一般組合員等は、一般組合員、特定消防組合員、特別職組合員および市町村長組合員が対象です。
 2. 短期経理の負担金率には、育児介護休業手当金にかかる公的負担金率および調整負担金率が含まれております。
 3. 長期組合員および後期高齢者等短期組合員については、75歳以上の組合員が対象です。
 4. 短期経理のうち介護は、40歳以上65歳未満の組合員が対象です。
 5. 任意継続組合員にかかる平均標準報酬の月額については、「410,000円」です。
 6. 短期経理における特定保険料率は、37.79‰です。
 ※特定保険料とは…高齢者医療制度に対して共済組合が支出した拠出金が、組合員の給与総額のどの位にあたるのかを千分率で表したものです。
 7. 厚生年金保険経理の負担金率には基礎年金拠出金にかかる公的負担金率が含まれております。また、経過的長期経理の負担金率は、公務財源の負担金率です。
 8. 厚生年金保険経理にかかる保険料は、70歳未満の組合員が徴収の対象となります。
 9. 短期組合員にかかる掛金・負担金率については、令和4年10月以降が対象です。

医療にかかる短期経理の財源率を維持します！

安定した運営のために引き続き医療費の節減にご協力をお願いいたします。

短期経理は、組合員および被扶養者の皆さまの病気やケガなどの医療費の支払いや出産、死亡、災害および休業などの各種給付、また、高齢者医療制度への財政支援などを賄っている経理です。

組合員の皆さまから納めていただく掛金と地方公共団体からの負担金は、短期経理における大切な財源で組合員の給料の額に影響を受けるものとなっております。

令和4年度においては「年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律による地方公務員等共済組合法の改正」に伴い、10月より短時間勤務職員に対する共済制度の適用範囲が拡大され新たに短期組合員(短期事業・福祉事業のみ適用組合員)が新設されることから15,000人ほどの方が組合員資格を取得される予定となっております。そのため短期経理の主な収入である組合員の皆さまから納めていただく掛金や地方公共団体からの負担金は、令和3年度に比べ増加する見込みです。

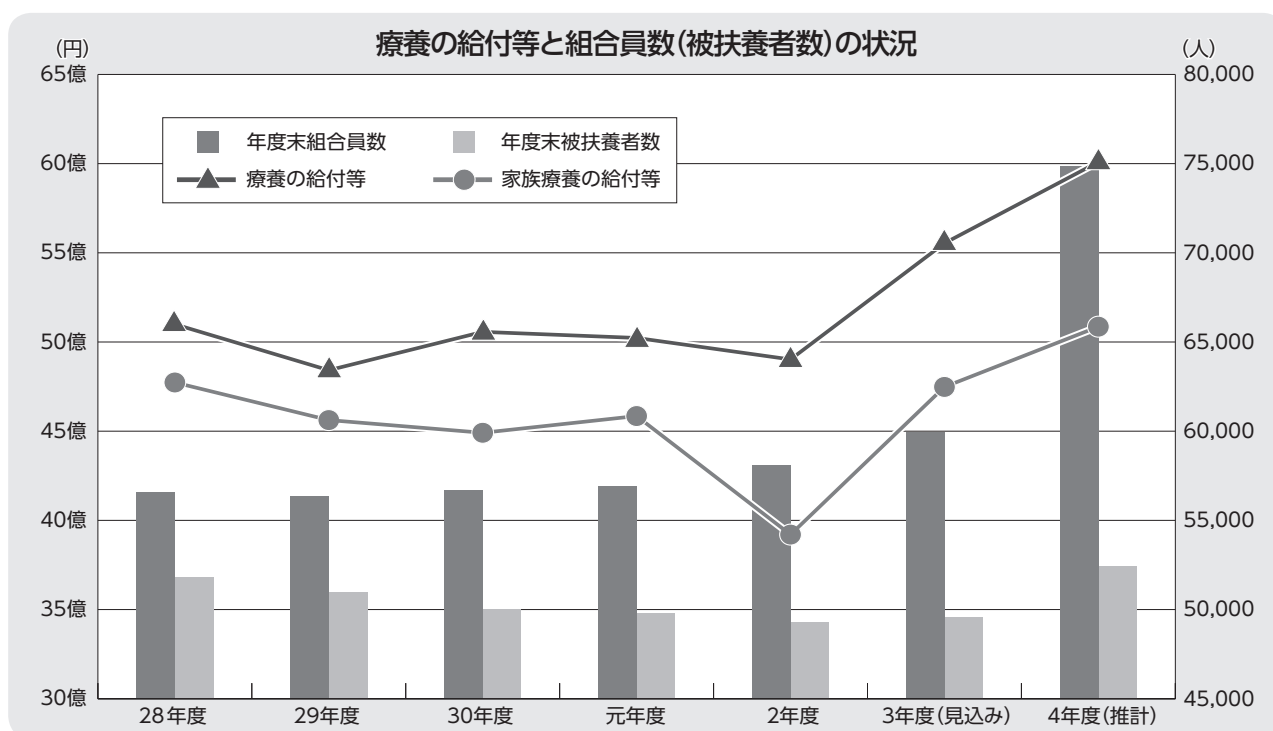
一方、主な支出となる医療費は、組合員と被扶養者の人数および医療機関への受診状況により変動するものとなり、新型コロナウイルスによる診療控えが大きく影響した令和2年度に比べ令和3年度以降は増加傾向にあることに加えて組合員数等の増加に伴い医療機関への受診が多くなると見込まれること等により令和3年度に比べ増加する見込みとなっております。

また、高齢者医療制度への支援金等については、令和4年度推計では支出総額の37%ほどとなっており令和3年度と比較して、1億100万円ほどの増加となり、総額で144億4,600万円ほどになる見込みです。

この高齢者医療制度への支援金等については、本年より団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり始めることから医療費の増加が予想されるため今後増加していくことが見込まれます。

以上のことを踏まえ、令和4年度の収支状況を推計したところ、16億円ほどの当期短期損失金が生じることになりましたが、令和3年度の短期積立金が63億円ほど見込まれることから、財源率を現行の83.6 / 1,000を維持した結果、令和4年度末には、47億円ほどの短期積立金を保有することとなる見込みです。

本組合は、今後も医療費の節減を目的に、医療費増高対策事業をはじめ保健事業と連携し、疾病予防と健康保持・増進の取組みを進めてまいりますので、組合員および被扶養者の皆さまにおかれましては、適正受診とジェネリック医薬品の利用など引き続きご理解とご協力をお願いいたします。



介護財源率についても財源率を維持します。

介護納付金については、厚生労働省が示す数値に基づき算出しており、令和4年度の介護納付金は42億9,800万円ほどとなり、令和3年度と比較して約2億4,400万円増加する見込みです。これを賄うために現行の財源率17.24/1000(掛金・負担金ともに8.62/1000)で推計しますと約600万円の当期介護損失金を見込むこととなりますが、令和3年度の介護積立金が1,400万円ほど見込まれるため、現行の財源率を維持した結果、令和4年度末には800万円ほどの介護積立金を保有することとなる見込みです。

本組合の高齢者医療制度への支援金等の推移

(単位：千円)

支援金等	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度 (見込み)	令和4年度 (推計)
前期高齢者納付金		9,118,151	4,614,082	3,626,174	6,273,725	6,301,051
後期高齢者支援金		7,486,533	7,722,198	7,787,250	8,087,903	8,162,028
退職者給付拠出金		91,154	727	260	250	228
病床転換支援金		36	35	35	23	21
合計		16,695,874	12,337,042	11,413,719	14,361,901	14,463,328

保健事業

保健事業については、組合員の皆さまからのご意見ご要望を取り入れながら、様々な事業を実施しています。

保健経理は、人間ドックなどの疾病予防対策費、レクリエーション助成および施設利用助成などに多くの費用を充てており、以下の事業を新たに実施いたします。

(1) 人間ドック等の予防検診における助成対象者の拡充について

人間ドック、脳ドックおよび併診ドックについて、これまでの助成対象者は、予防検診の受検日時点において、30歳以上の組合員(任意継続組合員を含む。)および被扶養配偶者で、かつ受検年度の7月末までに資格取得した方となっておりますが、本年4月より、年齢や資格取得時期に関わらず、受検日時点において本組合の組合員(任意継続組合員および本年10月から資格取得する短期組合員を含む。)および被扶養配偶者の方を助成対象とし、疾病予防対策事業を拡充いたします。

(2) 歯科保健事業の実施について

歯周炎予防など口腔ケアのトライアルとして、専門業者が実施する簡易歯科問診等の30日間体験プログラムに参画します。

貯金事業

共済預金については、市中金利が依然低迷している中で貯金残高は増加傾向にあることから、現行の支払利率1.6%を維持し、今後の貯金事業運営を安定させるため、預入限度額を現行の2,500万円から2,000万円に引き下げさせていただきます。

